

○旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程

平成 10 年 3 月 31 日

警察本部訓令第 9 号

警 察 本 部 長

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式の特例に関する規程を次のように定める。

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程

旅行命令簿等及び旅費請求書の様式並びに旅費請求手続の特例に関する規程（平成 10 年埼玉県警察本部訓令第 9 号）の全部を改正する。

（目的）

第 1 条 旅行命令簿等及び旅費請求書の様式について、職員の旅費支給規則（昭和 27 年埼玉県規則第 36 号。以下「規則」という。）第 4 条及び第 7 条に規定する様式と異なる別の様式を定めるとともに、旅費請求手続の特例を定めることを目的とする。

（旅行命令簿等の様式）

第 2 条 規則第 4 条に規定する旅行命令簿等の様式は、次のとおりとする。

- （1）次号に掲げる旅行以外の旅行の場合は、旅行命令簿（様式第 1）
- （2）用務先及び旅行期間が同一の旅行を集団で行う場合は、旅行命令簿（様式第 2）

（旅費請求書の様式）

第 3 条 規則第 7 条第 1 項に規定する旅費請求書のうち、同項第 1 号、第 2 号、第 7 号及び第 8 号に規定する旅費請求書の様式については、次のとおりとする。

（1）請求書

ア イからエまでに掲げる旅費以外の旅費を請求する場合には、普通旅費請求書（様式第 3）

イ 赴任に伴う旅費を請求する場合には、赴任旅費請求書（様式第 4）

ウ 概算払に係る旅費を請求する場合には、概算旅費請求書（様式第 5）

エ 概算払に係る旅費を精算する場合には、概算旅費精算書（様式第 6）

（2）内訳書

ア 前号アの場合は、次のいずれかの様式

- (ア) 前条第 2 号に掲げる旅行以外の旅費のうち、交通手段に公用車のみを利用した旅行の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第 7）
- (イ) 前条第 2 号に掲げる旅行以外の旅費のうち、前記 (ア) 以外の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第 8）
- (ウ) 前条第 2 号に掲げる旅行の旅費を請求するときは、普通旅費内訳書（様式第 9）

イ 前号イの場合は、次のいずれかの様式

- (ア) (イ) 以外のときは、赴任旅費内訳書（様式第 10）
- (イ) 職員の旅費に関する条例（昭和 27 年埼玉県条例第 20 号）第 20 条に規定する移転料又は同条例第 21 条に規定する扶養親族移転料を支給する赴任旅費内訳書（様式第 11）

ウ 前号ウの場合は、概算旅費内訳書（様式第 12）

エ 前号エの場合は、次のいずれかの様式

- (ア) 追給又は返納があるときは、概算旅費精算内訳書（様式第 13）
- (イ) 追給又は返納がないときは、概算旅費精算内訳書（様式第 14）

2 指名手配被疑者の身柄護送に従事した他の都道府県警察職員の旅費を請求する場合の請求書の様式は普通旅費請求書（様式第 15）とする。

3 行政手続法（平成 5 年法律第 88 号）に基づく参考人に対する費用弁償及び埼玉県警察指定通訳官等運用要綱（平成 28 年刑総第 1497 号）に基づく民間通訳人に対する費用弁償を精算する場合の請求書の様式は費用弁償精算請求書（様式第 16）とする。

（旅費請求手続の特例）

第 4 条 職員の旅費に関する条例第 11 条の規定による旅費の請求手続で前条第 1 項第 1 号に規定する請求書により行うものは、旅費（概算払いに係る旅費を含む。）の支給を受けようとする旅行者及び概算払いに係る旅費の支給を受けた旅行者でその精算をしようとするものの在勤公署である所属の会計事務責任者（埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号）第 209 条の規定により置かれる警察署及び警察学校の出納員並びに警察本部の分任出納員をいう。以下同じ。）が代理請求者として行うものとする。ただし、次の各号に掲げる旅行については、当該各号に定める者を代理請求者とする。

- (1) 警察本部所属の捜査員が本務所属以外の場所を在勤公署としている場合の旅行（埼玉県犯罪捜査規程（平成3年埼玉県警察本部訓令第1号）第6条の規定に基づき応援派遣されている者の旅行を除く。） 本務所属の会計事務責任者
- (2) 兼務発令を受け、専ら本務所属に勤務している職員の兼務所属の用務に係る旅行 兼務所属の会計事務責任者
- (3) 兼務発令を受け、専ら兼務所属に勤務している職員の入校に係る旅行 本務所属の会計事務責任者
- (4) 前記(1)から(3)までに該当しない職員が本務所属以外の場所を在勤公署としている場合の入校に係る旅行 本務所属の会計事務責任者

附 則

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月30日警察本部訓令第10号）

この訓令は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年2月10日警察本部訓令第4号）

この訓令は、平成17年3月1日から施行する。

附 則（平成18年3月28日警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成20年6月27日警察本部訓令第20号）

この訓令は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成29年11月14日警察本部訓令第24号）

この訓令は、平成29年11月14日から施行する。

附 則（令和3年6月29日警察本部訓令第20号）

この訓令は、令和3年7月1日から施行する。

附 則（令和7年4月1日警察本部訓令第24号）

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 (第 2 条関係)

旅行命令簿

[illegible]

(注) 旅行依頼の場合は、旅行命令簿を旅行依頼簿と書き換えて使用すること。

(繼續用紙)

[illegible]

様式第2（第2条関係）

旅行命令簿

[illegible]

(注) 旅行依頼の場合は、旅行命令簿を旅行依頼簿と書き換えて使用すること。

(繼續用紙)

[illegible]

様式第 3 （第 3 条関係）

普 通 旅 費 請 求 書

旅行命令権者確認	

所 属
請 求 者
請 求 額
旅 行 期 間
請 求 年 月 日
科 目
代 理 請 求 者

様式第 4 （第 3 条関係）

赴 任 旅 費 請 求 書

旅行命令権者確認	

所 属
請 求 者
請 求 額
旅 行 期 間
請 求 年 月 日
科 目
代 理 請 求 者

様式第 5 （第 3 条関係）

概 算 旅 費 請 求 書

旅行命令権者確認	

所 属
請 求 者
請 求 額
旅 行 期 間
請 求 年 月 日
支 払 予 定 年 月 日
受 領 年 月 日
科 目
代 理 請 求 者

様式第 6 （第 3 条関係）

概 算 旅 費 精 算 書

旅 行 命 令 権 者 確 認	

所 属
精 算 者
受 領 年 月 日
旅 行 期 間
概 算 領 収 額
精 算 額
追 給 額
返 納 額
科 目
代 理 請 求 者

様式第7 (第3条関係)

普通旅費内訳書

No.

[illegible]

様式第 8 (第 3 条関係)

普通旅費内訳書

No.

職 職 氏	名 番 号 名	旅行日	用務先	出発地		到着地		備考							
		用務		経路					航空賃 船賃	車賃	日当 (旅行雑費)	宿泊料	その他	合計	合計距離
				鉄道賃											
				運賃	急行料金	特別車両料金									

様式第9 (第3条関係)

普通旅費内訳書

No.

[illegible]

(繼續用紙)

[illegible]

様式第10（第3条関係）

赴任旅費内訳書

No.

[illegible]

様式第11（第3条関係）

赴任旅費内訳書

職名・職員番号 氏名	赴任 移転料	旅行日			用務先				出発地		到着地		備考
		赴任経路											
		鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計		総計	
		運賃	急行料金	特別車両料金									
		移転日							出発地		到着地		
	本人	移転経路										合 計	
		鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計	移転料		総計
		運賃	急行料金	特別車両料金									
		扶養親族移転日			人数（12歳以上・6歳以上12歳未満・6歳未満）				出発地		到着地		
		扶養親族移転経路											
	扶養親族	鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当	宿泊料	その他	小計	移転料	総計	
		運賃	急行料金	特別車両料金									
	赴任												
	本人												
	移転料												
	扶養親族												

(繼續用紙)

No.

[illegible]

様式第13（第3条関係）

概算旅費精算内訳書

No.

旅行日	用務先				合計金額	概算額 精算額 差引額
用務	出発地		到着地		備考	

[illegible]

(繼續用紙)

No.

[illegible]

様式第14（第3条関係）

概算旅費精算内訳書

No.

旅行日	用務先				合計金額	概算額 精算額 差引額
用務	出発地		到着地		備考	

[illegible]

(繼續用紙)

No

[illegible]

様式第15（第3条関係）

普通旅費請求書

No.

旅行日				用務先			出発地			到着地		
用務							備考					

区分	鉄道賃			航空賃 船賃	車賃	日当 (旅行雑費)	宿泊料	その他		小計	対象 人員	総計
	運賃	急行料金	特別車両料金									
請求額（一人当たり）												

職名・職員番号	氏名	金額	請求月日		摘要	経路

請求確認

様式第16（第3条関係）

費用弁償精算請求書

No.

移動日		目的地		出発地		到着地	
目的				備考			

[illegible][illegible]